

【0 前文】

私は、大阪維新の会大阪市議員団を代表いたしまして、平成 30 年度大阪市予算案並びに関係諸案件について質問してまいります。

先の予算案の説明では、平成 30 年度においても、将来世代に負担を先送りすることのないよう、収入の範囲内で予算を組むことを原則とし、限られた財源の中で選択と集中を行い、こどもの教育・生活環境、子育て環境の充実をはじめ、大阪の成長に向けた都市インフラの充実、都市魅力の向上など、将来に必要な投資を進めるとのことです。

また、必要な投資を行いつつも、借金はしっかりとコントロールするなど財政規律は堅持されており、市債残高についてもピーク時には 5 兆円強だったものも、地下鉄民営化の効果もあり、30 年度末にはついに 4 兆円を切る見込みとのことで、まさに政策推進と市政改革を両立させてきたと、大いに評価しています。

府市の連携を振り返ってみても、府市統合 本部で議論されていた、経営形態の見直し、府市で類似重複している行政サービスの整理など大きな成果が生み出されてきました。

橋下市政・松井府政、吉村市政・松井府政改革によって大阪の政治行政は大きく前に進んできました。大阪府と大阪市が力を 1 つに合わせれば、大きな価値を生み出しているということが証明されてきたこの数年間だったと感じています。

ただ、橋下・松井、吉村・松井というある種の属人的な人間関係によっていわばバーチャル都構想とも言える歴史上稀有な極めて特殊な状況下にあったが故にこれだけの成果を生み出して来られたのだとも言われております。

制度として未来永劫二重行政を生み出すことのない、確固たる都構想の実現をしなければ、いつ何時、再び二重行政、府市合わせの惨禍に苛まれることになるやもしれません。

【1-(1)住民投票の目標時期について】

そこでまず、大阪都構想の必要性について、吉村市長の見解を伺いたいと思います。

1月下旬の新聞報道で、橋下前市長が大阪都構想の住民投票について、「無理してやらない方がいい」と述べたという報道がございました。その記事によりますと、「今の状況で都構想の必要性が市民にうまく伝わっていない」とのことでした。

一方で、市長は、この間の会見や議会、法定協議会において、「本年秋の住民投票をめざす」と述べられています。我が会派としても、特別区の設置に向けて、議会や法定協議会で前向きに議論を重ねて参りました。

今一度市長にお聞きしたいのですが、本年秋に住民投票を実施したいという考えに変わりはないのでしょうか。また、本年秋に住民投票を目指す意義をお伺いします。

【1-(2) 広報への民間ノウハウの活用について】

秋に住民投票の実現を目指すということであれば、行政としても住民理解の促進に取り組まなければなりません。

行政からの大都市制度にかかる広報は、一般の市民の方にとってみれば非常にわかりにくいものです。文字や数字ばかりの説明では、広く市民の皆様に関心を高めていただくことは困難です。市民目線のわかりやすい大都市制度の広報を行っていく必要があるのではないのでしょうか。

そのためにも、民間のノウハウを活用していくべきだと考えますが、市長のご所見をお伺いします。

【1-(3) 特別区設置に伴うコストについて】

特別区設置に伴うイニシャルコスト、ランニングコスト、そしてこの設置コストが加味された財政シミュレーションが議会議論や報道でも取り上げられる機会が多くなっています。

イニシャルコストの中でも多くを占めているのは、庁舎整備関連のコストです。今の時代わざわざ行政が丸抱えで全部整備するという発想は古いと考えます。

例えば、渋谷区では公募で選ばれた事業者グループが渋谷区役所と渋谷公会堂の敷地のうち4,565㎡に70年の定期借地権を設定し、その権利金211億円によって、区の建設費負担ゼロで新庁舎と新公会堂が整備される計画です。全国ではPFI手法による庁舎整備も進んでいます。

特別区設置によって創意工夫次第でこのようにコストの削減や、価値の創出に現行体制よりもスピード感を持って取り組むことができるようになると思います。財政シミュレーションはあくまで一定の条件に基づいた試算を行って、財政的に成り立つかどうかを判断するための1つの材料にすぎません。

都構想をめぐるコスト論について、市長のご所見をお伺いします。

【2-(1) 観光目標について】

次に大阪の成長戦略についてお伺いします。

橋下市政・松井府政、吉村市政・松井府政改革で、顕著に成果が現れている分野として「観光」が挙げられます。橋下市長就任時は158万人、吉村市長就任時は716万人の来阪外国人旅行者が今や昨年1年間で1,111万人となっています。

アメリカの大手クレジットカード会社が、世界の主要132都市を対象に行った「2017年度世界渡航先ランキング」によると、大阪は「急成長渡航先ランキング」で2年連続世界1位に輝いたほどです。

実際、大阪における宿泊施設の客室稼働率は80%を越え、2014年度から3年連続全国で一位となっているほか、百貨店協会によると全国の百貨店の2017年の売上が前年比0.1%増にとどまっているのに対し、大阪は6.6%増と好調で、月間売上では本年1月まで13か月連続で前年を上回っています。

また、大手銀行系民間シンクタンクの調査によると、関西における2017年のインバウンド観光消費は1兆円を越え、そのうち大阪における消費は8,700億円以上となっています。大阪が突出して伸びているのが分かります。

これからも大阪の経済成長につなげていくためには、観光客の「量」を増やす取組とともに、一人当たりの観光消費を上げる「質」を高め、より高い観光消費を生み出すような取組が重要ではないかと考えます。

今後はIRや万博といった大きなチャンスも巡ってきています。さらなる来阪外国人旅行者の「量」に関する目標値の上方修正と、「質」を高めるためのより一層の取り組みの強化が必要と考えますが、市長のご所見をお伺いいたします。

【2-(2) G20 サミットの開催について】

先日、日本で初めての G20 首脳会議が 2019 年に大阪で開催されることが決定しました。様々な新聞報道が流れて、直前までどこで開催されるのかやきもきしましたが、最終的に大阪に決定したことは大変うれしく思っています。

市長は、昨年 11 月のパリ出張に際しても、その行程に合わせて 2017 年 G20 サミットの開催地である姉妹都市ハンブルクに立ち寄られ、ハンブルク市長との面談等を通じて、開催実績を研究されるなど、その地道な努力が誘致実現に結び付いたものだと思います。

大阪に決まった勝因としては、空港やホテルなどの都市インフラの充実などがあると思われませんが、大阪市と大阪府が共同で取り組んだという要因も見逃せないのではないのでしょうか。

単独の自治体では成し得ないようなビッグプロジェクトが、府市の力を合わせると成就するという典型的な事例ではないかと思います。

市長は、今回 G20 サミットを勝ち取った勝因は何だと認識していますか、お答えください。

【2- (3) 万博誘致について】

次に、万博の誘致についてお尋ねします。

先日、フランスが正式に誘致レースから撤退したということで日本が有利になったという報道もなされています。立候補国が4か国から3か国になったとはいえ、ロシア、アゼルバイジャンは、共に強力なライバルであり、気を抜くことは許されません。

そして、いよいよBIEの視察団が大阪を訪れると聞いています。

今回の調査は、万博開催決定までのスケジュールの中でもBIE総会等でのプレゼンテーションや海外各国への働きかけと同様に重要なポイントであると思います。

是非ともこの機会をとらえ、大阪の魅力をアピールしてほしいと思いますが、市長としてどのような心構えで、視察団を受け入れるのでしょうか。

また、開催国が決定する今年の11月に向けて、これから、さらに誘致競争が激化していくことが予想されます。

最近の万博賛同者数の伸びなど国内機運も高まってきているとはいえ、万博の意義をもっとわかりやすく伝えていくなど、国内機運醸成の取り組みを、さらに拡大させていく必要があります。

市長は今後の誘致活動をどのように展開していこうとお考えか、誘致実現に向けた所見をお尋ねします。

【2-(4) IR誘致について】

次に IR 誘致についてお尋ねします。

新聞報道によるとアメリカ MGM 社ジェームス・ムーレン会長は IR 開発によって、関連産業も含めて最大約 4 万人の雇用が生み出せるとの考えを明らかにしています。また、条件が整えば最大 1 兆円規模の投資になると明らかにしています。

昨年 7 月にはウィンリゾーツ社、10 月には ラスベガス・サンズ社、本年 2 月 6 日には MGM 社が大阪夢洲での統合型リゾート開発計画などについて発表を行ったという報道がなされ、盛り上がりを見せています。

大阪の魅力を事業者サイドが高く評価し、事業者同士の競争が進み、クオリティの高い世界レベルの統合型リゾートが誕生することは国際観光都市大阪を目指す上では好材料です。

IR は、民間の大きな投資を呼び込むものであり、その経済効果や雇用創出効果は非常に大きく、大阪経済をさらに前進させるためにも重要な起爆剤となります。

その一方で、政府が示した IR 制度の原案によると、ゲーミング面積の制限や、マイナンバーカードの提示、入場回数制限など、事業への投資抑制に繋がりがねないようなことが報道されています。

実施法案は近いうちに国会に上程され、審議される予定ではありますが、あらためて IR 誘致に向けたスケジュール感と、市長のお考えを お伺いします。

【2-(5) クルーズ客船の誘致について】

次に、大阪港へのクルーズ客船の誘致についてお伺いします。

クルーズ客船の誘致では、これまでも入港にかかる港湾施設の使用料を思い切って全額免除とするインセンティブの導入や、大型船も寄港が可能となるような、天保山岸壁の施設整備等に取り組んできています。

ただ、天保山客船ターミナル整備については、民間資金を活用するPFI事業として整備事業者を公募したものの、残念ながら事業者選定に至らなかったと聞いています。改めて、民間活力を有効に活かす観点で整備を進め、施設の充実に取り組んでもらいたいです。

さて、クルーズ客船の誘致のために、市長は自らクルーズ客船会社へのトップセールスを行ったと聞いています。

これらの取り組みの結果、大阪港に寄港するクルーズ客船は、平成28年は28隻だったものが、平成29年は50隻、平成30年は、現時点における見込みで70隻の予定と順調に増加しているとのことで、たいへん喜ばしいことです。

しかしながら、この平成29年の50隻という数字は、今年の1月30日の日本経済新聞の記事によると、全国で14位であり、まだまだ「伸びしろ」はあると私は考えています。

国内の他の港もクルーズ客船の誘致に力を入れている中、大阪港としては、将来的にはもっと上位を目指していく必要があると思いますが、どのように取り組んでいくのか、市長の見解をお伺いします。

【2-(6) 外国人観光客を含む防災・減災対策について】

次に、外国人観光客を含む大阪市の防災・減災についてお伺いします。

大規模な自然災害や危機事態から市民の生命、身体、財産を守ることは市政の重要な柱であり、災害等に強いまちの実現は、市民にとって安全・安心の住みよい街にとどまることなく、世界の都市間競争に打勝ち、多様な人材が交流し新しい価値を創造する都市として、国際都市・大阪のプレゼンスを高めることにつながっていくと考えます。

大阪市地域防災計画は、本市域、並びに市民等の生命、身体、財産を保護することを目的として、災害の予防や応急対策及び災害からの復旧・復興に関する事項を定めており、本市及び防災関係機関が有する全機能を迅速・有効に発揮し、相互に協力するとともに、市民等による自主防災活動との連携、支援を含め、防災活動の総合的、計画的かつ効果的な実施を図ることとしています。

先ほど紹介したように来阪外国人観光客数は昨年1年間で1,111万人にものぼり、大規模災害が起こった時には、市民への対応や帰宅困難者の対策と同様、国内外からの観光客への対応も当然に必要となります。

特に外国人観光客に対しては、言語をはじめとした特性を踏まえた対応をすることが必要であり、また適切な対応をしなければパニックも想定されます。

大阪府はもちろんのこと、宿泊施設や観光施設などの関係機関と連携した取組が必要であると思われませんが、大阪市としてどのように取り組んでいくのか、市長の考えをお聞きします。

【2-(7) 鶴見緑地の活性化について】

次に、鶴見緑地の活性化についてお伺いします。

先般、鶴見緑地のマーケットサウンディングが行われ、現地見学会には 29 団体 57 名が参加し、様々なアイデアが出されたとお聞きしています。

鶴見緑地公園全体を対象にアイデアを出していただいた企業、一部の建物や場所を対象にアイデアを出していただいた企業もいたとのことでした。

多種多様なアイデアが出てきており、例えば物販や宿泊、ランニングステーション、グランピング、イルミネーション、プロジェクションマッピングなど私も、鶴見区民として 期待に胸が膨らむような内容も見られました。

花博開催都市として、2025 万博の誘致をめざす上でも、花博記念公園鶴見緑地を再生し、内外に魅力を発信して行ってほしいと考えますが、市長としてどのような意気込みで鶴見緑地のリニューアルに取り組まれるのか？また、今後のスケジュールをお伺いします。

【3-(1) 地下鉄事業の民営化について】

次に、地下鉄事業の民営化についてお聞きします。

今年に入り、地下鉄新会社の愛称・ロゴに加えて、役員人事も発表されて、いよいよ4月の民営化が目前に迫っています。

我が会派としては、民間出身の新社長のもとで、輸送の安全は万全を期しながら、経営の自由度を高めて、サービス向上や新たな事業への展開など、これからどのように成長・発展を成し遂げていくのか、期待は膨らむばかりです。

一方で、今回のスキームでは、100%大阪市出資の民営化ということで、大阪市が100% 株式を保有する株主であるとともに、外郭団体としての指定もされることとなります。

また、これまで大阪市の一部局であった交通局と我々議会との関係も変わることになると思いますが、新会社と我々議会との会議体も 設けられると聞いています。

改めて、民営化の意義や新会社に期待すること、そして今後の議会を含めた大阪市と新会社の関係性についてどのようにお考えか、お聞かせください。

【3-(2) 大阪府市共同住吉母子医療センターについて】

次に、仮称・大阪府市共同 住吉母子 医療 センターについてお伺いします。

4月に開院予定の同センターですが、現地を確認するとすでに建物は竣工しているとのこと。開院に不可欠な厚生労働大臣の同意は確実に得て欲しいと思います。

同センターについては、開院を間近に控え その名前や存在は一定浸透してきたような感はありますが、マスコミ報道などを見ていると、住吉市民病院の閉院によるマイナス面ばかりが強調され、機能統合によるメリットが十分伝わっていないような印象さえ受けます。

改めて同センターの果たすべき役割やそのメリット、開院への意気込みを市長の口からお聞かせいただきたいと思います。

また、本日住吉市民病院が入院病床を閉鎖しますが、入院患者の状況について併せてお答えください。

【4-(1)①中央区開平小学校における児童・生徒の急増対策について】

次に、子育てと教育環境の充実についてお尋ねします。

吉村市長は、今回の予算案を、「子どもの環境充実予算」と名付けておられますが、まず、大阪市内中心部における児童・生徒の急増問題について、確認したいと思います。

この間、吉村市長をトップとするプロジェクトチーム会議においては、単に運動場に教室を増築するという、従来の対策だけでは解決できない困難な課題に対して、中長期的な視点から、児童数の推計のあり方や校舎の高層化、また公園や高校の跡地など市有地の活用についても議論されています。

子どもたちの教育環境を整備していくためには、中長期的な視点から、将来の対策を検討することが重要であるのは言うまでもありません。

しかし、一方では、現在も校舎を増築中の学校があるように、待ったなしの対応が必要とされている学校も多くあります。

そこで、まず、今回の予算案に計上されている、児童・生徒の急増に伴う教育環境整備について、どのような内容となっているのか、おたずねします。

またとりわけ、中央区の開平小学校については、校舎を増築すると、現在約1800㎡の運動場がさらに狭くなり、体育の授業をはじめ学校としての機能が維持できないと思われます。子どもを通わせている保護者や地域の方々も大きな不安を抱いておられると聞いています。

教室不足や運動スペースの確保など、具体的にどのような対応策を検討しているのか、おたずねします。

【4-(1)②中之島地域における児童・生徒の急増対策について】

開平小学校においては、関係所属で具体の検討が進められているとのことですが、対応は待ったなしの状況です。早急に方針を確定し、課題解消に取り組んでももらいたいと思います。

次に、中長期的な視点での対応が必要な学校についてお聞きします。

現在の北区、中央区、西区の学校の児童数推計の伸びや、施設規模から考えても、今後、新たな学校を設置することが必要になってくるのではないのでしょうか。

例えば、北区の扇町小学校と西区の西船場小学校などの課題解決のためには、中之島にある、もと扇町高校跡地などの用地を活用すべきであり、関係局の間でも検討していると聞いています。

また、11月の一般質問において、我が会派から新設校を整備していくようなケースにおいては、児童・生徒数のピークが過ぎた後にも有効に活用されるよう、民間施設や公共施設との合築についても、選択肢として検討していくべきとの質疑を行いました。

今後の新設校整備、特に中之島地域について、現在の検討状況をおたずねします。

【4-(2) 子どもの貧困対策について】

次に、子どもの貧困対策についてお尋ねします。

我が会派は、平成 27 年 11 月の市長選で吉村市長が公約として掲げた「子どもの貧困対策」を実現するため、平成 28 年 1 月に子どもの 貧困対策プロジェクトチームを立ち上げ、9 月に 7 本の柱から構成する提言書を吉村市長に提出して以降も、貧困の連鎖を断ち切るための具体的な施策実現を提言してきました。

今回、我が会派の提言と合致する取組みのうち、主に 3 点お伺いします

1 点目は、「こどもサポートネット」についてです。

この新たな仕組みは、すべての児童生徒を 対象にしたうえで、標準化されたスクリーニングシートによってひとりひとりの状況を定期的に把握することや、教員だけでなくスクールソーシャルワーカーなどの専門職も参画して 必要な支援方針を検討する点で、従来にない取組みであり、わが会派の提言とも一致しており、高く評価したいと思います。

とりわけ、スクリーニングシートの導入は、経験の浅い教員もベテラン教員と同じ視点ですべての児童生徒の課題を「見える化」できるツールであり、具体的な支援をする際の重要なデータの蓄積になります。来年度は 7 区をこどもサポートネットのモデル区として実施するとのこと。

しかし、わが会派としては早急に全区展開し、すべてのこどもを対象にして実施すべきと考えており、7 区をモデル区とした考え方とともに、全区展開へ向けた市長の決意をお伺いします。

2 点目は、大学連携についてです。

こどもたちの人生のロールモデルとなる人物と触れ合う機会を作るため、大学との連携を強化し、学習支援や子ども食堂などの居場所での大学生ボランティアの協力を促進することが必要と考えており、今後の大学連携の方向について、お伺いします。

3 点目は、ひとり親家庭への支援です。

生活の安定には経済的基盤の確立が第一に必要であり、資格取得の支援を目的とせず就職につなげることが重要です。それゆえ、個々のひとり親が抱える生活状況などに寄り添い、就職までのフォロー体制などの支援が必要ですが、市長の考えをお伺いします。

【4-(3)① 大学と連携した教員の養成について】

次に学力向上策についてお伺いします。

本市では、全国学力・学習状況調査の結果においても、全国との差が依然として大きい状況にあり、児童生徒の学力向上が大きな課題であると認識しています。

学力の向上に関わっては、教員の指導力も重要な観点です。採用10年以内の教員が半数を超えている大阪市の現状を踏まえ、すでに採用している教員の指導力向上に向けた研修の充実はもちろんですが、さらなる専門性をもった人材育成や、生活指導も含めたトータルな指導力向上にも取り組む必要があるのではないのでしょうか。

今回、大阪教育大学と包括連携協定を締結したとのことですが、具体的に大学とどのような連携を進めようとしているのか。将来の大阪市の教育を支える教員の養成をどの段階からどのような手法で進めていこうとしているのか。包括連携協定に込めた市長のお考えをお聞かせ願います。

【4-(3)② 大阪市教育振興基本計画の方向性について】

子どもたちの学力向上に向けては、子どもの様々な課題に的確に対応するための学校力の向上が必要であること、個々の子ども、学校の違いを把握し、一律の支援ではなく、それぞれの実情に応じた施策を講ずることが必要であること等について、我が会派では、これまでも質疑を行ってきました。

学校や子どもたちを取り巻く課題は、昨今、複雑化・多様化してきており、本市の学力向上の課題解決に向けても、必要なところに必要な支援をという、メリハリのきいた教育施策が必要であると考えます。

29年3月に改訂された「大阪市教育振興基本計画」には、「子どもたちに直に響く施策の展開」として、全市一律の施策だけでなく、区ごと、学校ごとの実情に応じた、きめの細かい支援の必要性やそれらを具現化した施策の方向性が定められているとのことです。

各学校の実情や課題に応じた、きめ細かな支援とは、具体的にどのような施策として展開されていくのか。教育委員会の見解をお伺いします。

【5-(1)学校教育ICT活用校への重点投資について】

学力向上に伴う施策については、一定理解できました。

本市の現状において、一律ではなく、個別の課題で対応していくことが大切であるという考えは、ICT機器の活用においても同じことが言えるのではないのでしょうか。

ICT機器の活用を見ると、LAN環境の違いはあるものの全ての学校において現状でできることをしっかり取り組んでもらい、なおかつより一層の有効活用を進めてもらいたいと考えています。

現状では、モデル校以外の学校においては、基本一律40台のタブレット端末を整備していますが、機器の活用については、1学級あたり月平均1回に満たない学校がある一方で、かなりの頻度で活用できている学校もあると聞いています。

本市のICT教育にかかるノウハウの蓄積、また本市の現有資産であるタブレット端末を児童生徒が活用する機会を増やし、児童生徒の互いに教え合い学び合う協働的な学びを醸成する意味でも、各学校の実情や課題に応じた、きめ細かな支援を行う必要があるとともに、しっかり活用している学校については、さらに端末を増やすなどの学校の状況に応じたメリハリのきいた支援も行うべきではないかと考えていますが、教育長の見解をお伺いします。

【5- (2) 学校教育 I C T 活用に係る組織体制の強化】

教育 I C T に伴う施策は、この教育 I C T 活用事業だけでなく、学校の教職員が使用する校務支援 I C T 活用事業など、様々な I C T 施策がありますが、これらの施策それぞれにもいろんな課題があるでしょうし、効果についてもしっかりと検証していかなければなりません。

以前、我が会派の出雲議員より、教育 I C T が進展していった場合のビッグデータの活用について質疑し、将来的には教育 I C T の進展によりビッグデータが蓄積され、学習指導に活用される可能性があるとのことでありましたが、

昨年 12 月に開かれた総合教育会議においても、「小学校学力経年調査」など教育におけるビッグデータの活用についての意見もあったようです。

このように、既存の I C T 施策の課題の把握や効果検証に加え、I C T を活用した新しい施策の企画や戦略を打ち出していくには、しっかりとした体制が必要であると考えます。が、果たして、現在の教育委員会の体制・人材でこれらのことを十分にやっていくことができるのか、甚だ疑問です。

今後の教育 I C T の推進体制について市長の見解をお伺いします。

教育 I C T のみならず、各局と I C T 戦略室との連携体制や権限分配、組織体制など全市的に検討し、専門知識を持った I C T 戦略室がしっかりとグリップを効かせられるように再構築することを要望します。

I C T 戦略室のグリップが弱い状態で各局で I C T 化を進めていけば、既存の業務プロセスの見直しが進まず、事務重複などのムダが生み出される可能性があります。

是非とも、業務プロセスや組織体制について全庁的な議論を進めていただき、I C T 化のメリットを最大化できるような推進体制の強化をお願いしたいと思います。

【5-(3) ICT分野での民間企業との協定について】

続きまして、ICT分野での民間企業との協定についてお伺いします。

神戸市ではヤフー株式会社とのデータドリブンな市政課題解決に関する事業連携協定を結んでいます。

課題解決と人材育成の2つを目的とした取り組みです。データドリブンとは得られたデータをもとに、次のアクションを起こしていくことであり、新たな価値を生み出す市政改革には必要不可欠な観点だと考えています。

このように、民間企業との協定などを積極的に推進し、政策立案や人材育成、人材確保に役立てるべきだと考えますが、市長のご所見をお伺いします。

【5-(4) ICTに戦略室におけるICT特化人材の確保について】

次に、ICTの組織体制と人材の確保についてお伺いします。

大阪市は、ICT戦略室といった市長直轄組織を持ち、ICT施策を進めております。

しかし民間のICT導入レベルと比較すると、正直10年は遅れているくらいの感覚だと思います。大阪市のように歴史が深く、セクショナリズムの強い組織において、全市的なICT戦略を実現させるのは、非常に困難なことであると考えています。

現在大阪市のICT戦略室は、市長直轄組織ではあるものの、各部局のシステム開発に関する予算権限も決定権もないのが実情であり、結局横串を刺そうとしても、限定的です。

民間がシステム開発に関して権限のある部署の下、全社利益を考えて開発できているのに 対し、大阪市ではシステム開発や再構築の際などにICT戦略室へ協議を行うなどの仕組みがあるものの、全市的なデータ活用や、統一された価値観のもとでの開発ができていないのが現状です。

ただICTへの投資は、投資効率としてはかなり高く、だからこそ民間は既に多額の投資をし、環境を整えております。

大阪市においても民間のように、統一された開発ポリシーを作り、予算・決定権限のある部署で全市的な利益を考えた開発部隊としての権限をICT戦略室へ持たすべきであり、そのためにも、既存のローテーションにとらわれないICT特化人材の確保に関して、幅広い手法を検討すべきと考えますが、市長の見解をお伺いします。

【5-(5) ICTを活用した広聴の充実について】

次にICTを活用した広聴の充実についてお聞きします。

政策判断や政策評価をする時にベースとなるデータの精度を上げていく必要があります。その為にもテクノロジーの進化に合わせて、市の持つ広聴機能もさらに充実させていかなければなりません。

例えば、昭和38年度から運用されている 市政モニター制度は、公募したモニターに対し市政に関するアンケートを行う制度であるが、公募制ゆえに、モニターは市政への関心が高く、リピーターが多いといった偏りが生じています。

一方、民間のインターネット調査を活用すれば、目的に応じて統計的な処理を施すことで、より精度の高いデータが得られます。

このような取り組みを積極的に活用し、バイアスのかかりにくいデータを集めることで、より一層、公平公正な政策判断が実現します。

これまで本市が行ってきた市政モニター制度などの広聴制度を否定するものではありませんが、時代の変化、テクノロジーの進化を積極的に取り入れて、よりバイアスのかかりにくい 精度の高い情報を集める仕組みに見直していくべきだと考えますが市長のご所見をお伺いします。

【結 文】

最近の大阪は G20 の誘致決定を始め、万博、IR など雇用や経済の将来を考えた時にも
明るい話題が多いです。

一方で、これからの将来を見据えた時に少子高齢化は否応なく進んでいくという社会
情勢は本市においても例外ではありません。さらなる改革と成長で住民サービスを支え
ていくためにも、気を緩めずに不断の取り組みをしていくことが必要です。

個別・具体の議論については今後の各常任委員会にて質疑をさせていただきたいと思
います。

以上で私からの質問を終えさせていただきます。

ご静聴ありがとうございました。